

## 平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	埼玉県	青少年行政主管課(室)名	県民生活部青少年課
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<p>「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーン(埼玉県)</p> <p>開催日：7月1日 場所：JR大宮駅(さいたま市)</p> <p>出席者：知事、さいたま市長、大宮警察署長、青少年育成関係者等250人</p> <p>内容：青少年のネット利用に係る犯罪防止、フィルタリング利用促進、再非行防止等</p> <p>主要駅等におけるキャンペーン(キャンペーン、大会、シンポジウム等)の実施(熊谷市、川口市、行田市、朝霞市、所沢市、飯能市、東松山市、上尾市、越谷市、蕨市、朝霞市、和光市、三郷市、八潮市、桶川市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、嵐山町、寄居町、宮代町、杉戸町)</p> <p>場所：各路線主要駅、市民会館等 出席者：市長、青少年育成関係者等</p> <p>内容：青少年のネット利用に係る犯罪防止、フィルタリング利用促進、スマートフォンの利用方法等</p> <p>広報誌(紙)等による広報(川越市、熊谷市、春日部市、鴻巣市、入間市、坂戸市、幸手市、伊奈町、吉見町、鳩山町、皆野町、美里町、神川町、寄居町、松伏町)</p> <p>青少年のスマートフォンの利用方法、フィルタリングの利用促進</p> <p>少年補導員等研修会の実施(川越市、志木市、北本市、富士見市、三郷市、鶴ヶ島市、川島町、鳩山町、長瀬町、美里町、上里町)</p> <p>携帯電話ネットモラル教室等の実施(県警、羽生市、蓮田市、日高市)</p> <p>市内小中学校でのネットモラル教室や非行防止教室の開催</p> <p>非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(埼玉県、戸田市、桶川市、久喜市、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、長瀬町、美里町)</p> <p>県庁、市役所、関係機関等への掲示</p>		
2 子供の性被害の防止	<p>「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーン(埼玉県)【再掲】</p> <p>主要駅等におけるキャンペーンの実施(埼玉県、飯能市、越谷市、蕨市、坂戸市、ふじみ野市、杉戸町)【再掲】</p> <p>街頭補導、パトロール等の実施(県警、羽生市、桶川市、美里町)</p> <p>広報誌(紙)等による広報(春日部市、入間市、坂戸市、伊奈町、吉見町、美里町)【再掲】</p> <p>少年補導員等研修会の実施(川越市、川島町、長瀬町)【再掲】</p> <p>携帯電話ネットモラル教室の実施(羽生市、吉見町)【再掲】</p> <p>社会を明るくする運動(行田市、美里町)【再掲】</p> <p>非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(埼玉県、戸田市、長瀬町)【再掲】</p>		
3 有害環境への適切な対応	<p>主要駅等におけるキャンペーンの実施(三郷市、鶴ヶ島市、ふじみ野市)【再掲】</p> <p>街頭補導、パトロール等の実施(埼玉県、県警、さいたま市、川越市、熊谷市、秩父市、春日部市、羽生市、戸田市、入間市、新座市、久喜市、三郷市、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、長瀬町、美里町、上里町)</p> <p>広報誌(紙)等による広報(坂戸市、吉見町)【再掲】</p> <p>少年補導委員等研修会の実施(鶴ヶ島市)【再掲】</p> <p>朝のあいさつ運動(秩父市)</p> <p>啓発品の作成配布(上尾市)</p> <p>「白い箱」有害図書等回収(蕨市)</p> <p>「青少年をまもる店」協力店訪問活動(和光市)</p> <p>非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(戸田市)【再掲】</p>		

<p>4 薬物乱用対策の推進</p>	<p>「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーン(埼玉県)【再掲】        主要駅等におけるキャンペーンの実施(秩父市、加須市、東松山市、越谷市、蕨市、朝霞市、志木市、三郷市、坂戸市、幸手市、日高市、上里町)【再掲】        街頭補導、パトロール等の実施(県警、羽生市、三郷市、蓮田市、鶴ヶ島市)【再掲】        広報誌(紙)等による広報(熊谷市、鴻巣市、坂戸市、毛呂山町、吉見町、松伏町)【再掲】        少年補導委員等研修会の実施(鶴ヶ島市)【再掲】        薬物乱用教室の実施(吉見町)        社会を明るくする運動(加須市、本庄市、越谷市)【再掲】        窓口における啓発物配布(ときがわ町)        非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(戸田市、長瀬町)【再掲】</p>	
<p>5 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止</p>	<p>「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーン(埼玉県)【再掲】        主要駅等におけるキャンペーンの実施(熊谷市、川口市、所沢市、加須市、本庄市、草加市、越谷市、蕨市、志木市、和光市、久喜市、北本市、三郷市、坂戸市、幸手市、白岡市、毛呂山町、横瀬町、小鹿野町)【再掲】        街頭補導、パトロール等の実施(埼玉県、県警、さいたま市、川越市、熊谷市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、田市、入間市、久喜市、北本市、富士見市、三郷市、坂戸市、鶴ヶ島市、吉川市、白岡市、伊奈町、三芳町、滑川町、小川町、吉見町、長瀬町、上里町、杉戸町、松伏町)【再掲】        広報誌(紙)等による広報(熊谷市、本庄市、坂戸市、日高市、吉見町、鳩山町、皆野町、美里町、神川町、寄居町)【再掲】        少年補導委員等研修会の実施(北本市、鶴ヶ島市、川島町、鳩山町)【再掲】        非行防止教室(県警)        携帯電話ネットモラル教室等の実施(日高市)【再掲】        小学校及び中学校の早朝あいさつ運動の実施(滑川町)        愛の一声運動の実施(東松山市)        「心の声かけ運動」の実施(新座市)        青少年問題協議会の開催(東松山市)        非行防止ネットワーク会議の開催(東松山市)        非行防止パネル展の実施(上尾市)        青少年非行防止映画会の開催(皆野町)        駅前電光広報塔による広報(春日部市)        社会を明るくする運動(加須市、本庄市、三郷市、横瀬町)【再掲】        非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(埼玉県、上尾市、戸田市、新座市、久喜市、坂戸市、日高市、鳩山町、ときがわ町)【再掲】</p>	
<p>6 再非行(犯罪)の防止</p>	<p>「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーン(埼玉県)【再掲】        主要駅等におけるキャンペーンの実施(加須市、狭山市、越谷市、久喜市、北本市、八潮市、坂戸市、吉川市、横瀬町)【再掲】        街頭補導、パトロール等の実施(加須市、羽生市、毛呂山町、北本市、鳩山町、上里町)【再掲】        広報誌(紙)等による広報(川越市、羽生市、久喜市、坂戸市、日高市、吉川市、皆野町、東秩父村)【再掲】        少年補導員等研修会の実施(北本市、吉見町)【再掲】        川口市いじめから子どもを守る委員会の相談業務の実施(川口市)        愛の一声運動(東松山市)【再掲】        非行防止啓発品の作成・配布(行田市)        社会を明るくする運動(さいたま市、加須市、本庄市、東松山市、春日</p>	

	<p>部市、羽生市、深谷市、上尾市、越谷市、久喜市、三郷市、坂戸市、日高市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、越生町、滑川町、ときがわ町、横瀬町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、宮代町、松伏町)【再掲】          非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(埼玉県、狭山市、羽生市、戸田市、久喜市)【再掲】</p>	
<p>7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「社会を明るくする運動」合同キャンペーン(埼玉県)【再掲】          主要駅等におけるキャンペーンの実施(加須市、本庄市、草加市、蕨市、朝霞市、久喜市、八潮市、吉川市)【再掲】          街頭補導、パトロール等の実施(県警、加須市)【再掲】          携帯電話ネットモラル教室等の実施(県警、日高市)【再掲】          少年補導員等研修会の実施(川島町)【再掲】          相談窓口の広報(川越市)          青少年問題協議会の開催(東松山市、鳩山町)【再掲】          非行防止ネットワーク会議の開催(東松山市)【再掲】          青少年健全育成大会の開催(狭山市)          いじめ問題審議・調査委員会の開催(狭山市、神川町)          教職員対象のスクールカウンセラーによる講演(吉見町)          相談窓口の開設(羽生市)          いきいきすこやかネットワーク会議の実施(羽生市)          青少年相談室のリーフレット配布(越谷市)          市民会議による「青少年の主張」の作品選考及び応募(三郷市)          青少年非行防止映画会の開催(皆野町)【再掲】          社会を明るくする運動(加須市、富士見市、三郷市、松伏町)【再掲】          広報誌(紙)等による広報(鴻巣市、坂戸市、吉川市、美里町)【再掲】          非行防止等懸垂幕・ポスターの掲示(戸田市、坂戸市)【再掲】</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**重点項目1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。**